

1 議 事 日 程（第1日）

（平成28年第3回久山町議会定例会）

平成28年6月6日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 委員派遣結果

第2 常任委員会

・ 一部事務組合に関する事項

粕屋南部消防組合議会

・ 平成27年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

・ 平成27年度久山町一般会計の事故繰越に係る繰越計算書の報告について

・ 平成27年度久山町一般会計の継続費に係る繰越計算書の報告について

日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

（久山町税条例等の一部を改正する条例 28久山町条例第13号）

日程第5 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

（久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 28久山町条例第14号）

日程第6 議案第34号 久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する  
条例について (28久山町条例第15号)

日程第7 議案第35号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する  
条例について (28久山町条例第16号)

日程第8 議案第36号 久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例  
について (28久山町条例第17号)

日程第9 議案第37号 久原小学校大規模改修工事（第5期）請負契約について

日程第10 議案第38号 久山中学校大規模改修工事（第5期）請負契約について

日程第11 議案第39号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第40号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1 番 有 田 行 彦

2 番 山 野 久 生

3 番 阿 部 文 俊

4 番 吉 村 雅 明

5番 阿部賢一

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

7番 阿部哲

8番 本田光

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 松原哲二

教育課付課長 久芳義則

田園都市課長 實淵孝則

税務課長 川上克彦

健康福祉課長 物袋由美子

上下水道課長 國寄和幸

町民生活課長 森裕子

経営企画課長 安倍達也

魅力づくり推進課長 矢山良寛

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 矢山良隆

議会事務局書記 山本恵理子

総務課係長 阿部桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回久山町議会6月定例会を開会いたします。

まず初めに、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） それでは、6月定例会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに6月定例議会を招集しましたところ、議会全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず初めに、熊本地方の震災復興支援に関してですが、現地の復興はまだ始まったばかりであります。特に阿蘇地方周辺では、道路があちこちで分断され通行できない状況が続いており、仕事や生活両面で厳しい状況を強いられておられます。一日も早い道路等インフラ整備の早期整備が望まれるところであります。

我々自治体支援としましては、福岡県町村会が現地からの要請を取りまとめ、各町村に職員派遣等の要請を行い、それに応じまして本町も実施をしているところであります。ちなみに、本町では、これまでに4月26日から28日の3日間熊本県益城町に2名、5月25、26日の2日間菊陽町にそれぞれ職員2名を派遣いたしております。そして、今月22、23日の2日間益城町に2名職員を派遣することといたしております。今後も要請には、町の事情が許す限り応えてまいりたいと考えています。

さて、安倍内閣は、去る6月1日の記者会見で、来年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2019年10月まで2年半延期すると発表しました。アベノミクスによって市場は株高、円安で大企業等の業績は確実に上向いたものの、賃金水準の伸びが余り伸びなかったことや、現在個人消費が低迷していること、そして景気が国内のみならず世界も足踏み状態にあること。したがって、このような状況の中で消費税率10%アップを実施すれば、日本経済が再びデフレに戻るおそれがあるというのが、その主な理由としています。今回の10%引き上げによる税収増分の約4兆円は、全て社会保障費に充てることとしていたわけですから、政府が予定していた社会保障政策に今後影響が生じることは避けられないのではないのでしょうか。

政府はその対策として、今後、アベノミクスを最大限に吹かすことによって景気を促し、税収源を増やすとしています。秋の臨時国会では、大規模な補正予算案を提出する考えを示しました。このことによって、公共事業予算が大幅に増額されるものと推測されま

す。本町におきましても、当初予算における今年度の道路整備事業や公園整備事業に関しては、国の交付金が町の要望額よりかなり減額予算となったため、事業量の見直しを行う必要が生じていますが、今後秋の補正予算では投資的な交付金事業等予算の追加配分が期待されると思われまますので、今後国の動きを注視しながら本事業を進めてまいり所存であります。

さて、平成28年度がスタートいたしました。今年度は久山町町制施行60周年の年となりますが、去る5月19日曜日、レスポアールで記念事業の一弾として生活習慣病予防講演会を取り行いました。これまで、九州大学における久山町研究室と町的生活習慣病予防検診事業等を中心に、36年間の長きにわたりかかわってくださった、現在、町C&Cセンター長の清原先生と、このたび後任として久山町研究室の主任となられた九州大学教授二宮先生のお二人に講演をしていただきました。講演会は会場いっぱいの参加者を得まして、大変好評であったと思われまます。

お二人による講演は、久山町生活習慣病の歴史と健診データをもとにした生活習慣病疫学研究の成果、そしてこれからの町民の健康作りへの取り組みについて、わかりやすくお話をしていただきました。この講演内容に関しては、当日会場に参加できなかった多くの町民にも、今後いろんな形で知っていただく機会を作っていきたいと思っております。

次に、5月16日の中久原地区を皮切りに、町民との意見交換会を地区回りで実施しておりますが、今回は年度当初に当たり、28年度の町の事業予算や総合戦略の概要等に関する内容を主として御説明し、その後は町民の方との意見交換の時間としております。

町民との懇談会は、回を重ねるたびに住民の皆様からいろんな御意見が気軽に出されるようになったように感じています。説明会での御意見が一番多いのは、やはり議会でも議論を重ねています交通アクセス問題であります。この問題は、利用者の多種多様な要望と費用対効果など解決すべき問題が多い事項ですが、いずれにせよ早期にその方向性を決定できるよう、協議機関を作り進めてまいりたいと考えています。

さて、本議会に提案いたします案件は、専決処分を求める案件が2件、条例の一部改正案件が3件と、契約案件2件、そして補正予算案件2件について審議をお願いするものでございます。詳細につきましては担当課長に説明させまますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶といたします。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定によって、7番阿部哲議員及び8番本田光議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの8日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月13日までの8日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（木下康一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、委員派遣結果について、第2常任委員会の報告を求めます。

本田第2委員会委員長。

○第2委員長（本田 光君） では、第2委員会の調査報告を行います。

議員各位のお手元に資料を配付させてもらっております。

委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を下記のとおり久山町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

記。鳥獣被害防止対策について、まとめと今後の課題。

これまで、第2委員会では①町内における鳥獣被害の実態、②わな等の現場の確認などの調査を行いました。また、鳥獣被害防止対策について先進的な取り組みを実施している福岡県糸島市や長崎県佐世保市を視察し、聞き取り調査を行ってきました。その内容は、議会で報告したとおりであります。

特徴的なことは、佐世保市では狩猟免許取得に係る講習受講料、健康診断書等の費用を県と市で負担するなどとして、有害鳥獣捕獲従事者をこの10年間で127人から260人に増やしていること。また、捕獲報奨金制度も国の制度に上乘せし、被害額を6分の1以下に減少させていること。

他県、市町村での取り組みの特徴的なことは、全国的に捕獲が進んだ要因は、2013年か

ら1頭8,000円の助成が国の交付金により行われたことだと思います。佐賀県では国の交付金に加え、県と市町村が2,500円ずつ上乗せし、イノシシ1頭当たり1万3,000円としております。大分県では、国の交付金に加えイノシシ1頭3,000円、鹿1頭2,000円を県が、さらに県と同額以上を市町村が助成して、イノシシ1頭当たり1万4,000円としております。また、福岡県上毛町は、独自に7,000円を上乗せしております。

久山町における今後の課題として、有害鳥獣被害防止対策に住民の協力は大事でありますけれども、この対策は専門的な知識と技術が必要であり、ボランティアでは無理で危険であるということでもあります。一方、鳥獣の増加に対し猟友会の高齢化、猟銃所持許可を新規に得ることの難しさもあります。これまでの久山猟友会の並々ならぬ努力は評価できます。しかし、狩猟登録者7名で高齢化が進んでおり、そのうち2人が30歳代であります。したがって、本町で最も重要なことは、新たに狩猟者を確保するためには狩猟免許取得経費を助成や、狩猟者の捕獲意欲向上を強化することであると考えます。そのため、久山猟友会を初め対策協議会を立ち上げ、町との連携を強化していくことが緊急の課題だと思われまますし、町に強く要望したいと思えます。

以上で報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、一部事務組合に関する事項について。

粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） それでは、粕屋南部消防組合議会臨時会の報告を行います。

去る平成28年5月25日、平成28年第2回粕屋南部消防議会臨時会が粕屋南部消防署において、議員12名のうち11名の出席で開催されました。

まず初めに、4月14日、16日の両日に発生した熊本の震災で亡くなられた方々に対し、全員で黙祷し御冥福をお祈りいたしました。そして、4月1日付で新組合長に宇美町の木原町長、副組合長に志免町の世利町長が就任され、木原組合長から就任の御挨拶がありました。また、粕屋中南部休日診療所の事務局長が交代し、元篠栗町議会事務局長の清原真也氏の就任が報告されました。

次に、新たな消防議員として、志免町の末藤議員にかわって、寺田秀和議員が同町より選出されており、紹介がありました。

諸般の報告としまして、4月14日熊本県を襲った平成28年熊本地震に際しまして、消防庁長官による緊急消防援助隊出動要請に即応し、4月15日未明には第一次派遣隊として3隊10名を現地に派遣、強い余震が頻発する中、また雨による二次災害が懸念される中、事故もなく無事任務を遂行したとのこと。現地に派遣された消防隊員は2週間にわた

り、延べ45名が派遣されております。

この熊本地震に関し、管内の出動状況は警戒出動3件、救急3件でございます。警戒出動に関しましては、いずれも地震が起因と思われる自動火災警報装置の誤作動によるもので、全て被害はありませんでした。救急については、粕屋町1件、揺れによる物品転落による負傷によるもの。久山町1件、地震による不安による気分不良。志免町1件、熊本で被災し福岡に避難後、気分不良を訴えたものとのことでございます。

この地震災害の影響により、4月、5月に予定されておりました総会や会議等の日程の多くが延期または中止を余儀なくされました。組合員だけでなく職員や管内の多くの町民が対岸の火事ではなく、非常に身近な災害に思えたのではないかと。消防組合としても今回の地震を教訓に、なお一層消防力の充実に努めていく、そういった組合長の決意が述べられました。

本年度、平成28年度の職員採用については6名を採用し、5月25日現在、福岡県消防学校において初任教育の研修中とのことです。

審議された議案は、条例の制定について1件、財産の取得について3件、専決処分の報告について1件となっており、いずれも原案のとおり全て全員賛成で可決されました。

まず、議案第12号粕屋南部消防組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

提案理由としまして、粕屋南部消防組合消防力整備計画に基づき、消防力の増強を図ることを目的に同条例の改正を行うもので、条文の人数の変更と条文の削除でございます。

議案第13号財産の取得、高規格救急自動車の取得でございます。

提案理由は、粕屋南部消防組合第4次消防力整備計画に基づき、平成28年度事業として高規格救急自動車を購入するものであります。金額は3,456万円。うち取引にかかわる消費税及び地方消費税の額は256万円。契約の方法は、指名競争入札で3社が指名し、契約は福岡トヨタ自動車株式会社となっております。

議案第14号財産の取得、指揮自動車についてでございます。

提案理由は、粕屋南部消防組合第4次消防力整備計画に基づき、平成28年度事業として指揮自動車を購入するものでございます。契約金額は1,274万4,000円。うち取引にかかわる消費税及び地方消費税の額は94万4,000円。契約の方法は、5社による指名競争入札で、契約の相手方は株式会社消防防災福岡支店となっております。

議案第15号財産の取得、水槽付消防ポンプ自動車についてでございます。

提案理由は、粕屋南部消防組合第4次消防力整備計画に基づき、平成28年度事業として水槽付消防ポンプ自動車を購入するものでございます。金額は4,698万円。うち取引にか

かわる消費税及び地方消費税の額は348万円。契約の方法は、5社による指名競争入札で、契約の相手方は株式会社防災福岡支店となっております。

専決第2号。専決処分といたしまして、管内での粕屋南部消防組合署員による事故により発生した損害賠償でございます。これは、平成28年4月13日4時5分ごろ、須恵町において活動終了後、署員の運転する消防車が切り返しをする際、駐車していた軽自動車の前面バンパーに接触、損傷を与えたもので、バンパーの修理費5万8,000円を相手方に支払うことで承諾したものです。なお、損害賠償額については、全額損害賠償保険により支払われるということでございます。

以上、報告でございますが、詳細につきましては議案書等を一式議員控室に置いておきますので、各自で参考にしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、平成27年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告についての報告を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御報告いたします。

セキュリティ強化対策事業、地方創生加速化事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、久保橋新設改良事業及び久原小学校及び久山中学校大規模改修事業の経費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度、平成28年度に繰り越したので、その繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により別表のとおり報告いたします。

事業名、セキュリティ強化対策事業、金額2,400万円、翌年度繰越額2,400万円、地方創生加速化事業、金額1,200万円、翌年度繰越額1,200万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、金額3,436万7,000円、翌年度繰越額3,424万7,000円、久保橋新設改良事業、金額5,000万円、翌年度繰越額2,379万1,000円、久原小学校及び久山中学校大規模改修事業、金額1億4,102万円、翌年度繰越額1億4,102万円を繰り越すものでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、平成27年度久山町一般会計の事故繰越に係る繰越計算書の報告についての報告を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御報告いたします。

久保橋新設改良事業の経費は、地方自治法第220条第3項の規定により、翌年度、平成28年度に繰り越したので、その繰越計算書を別表のとおり報告いたします。

事業名、久保橋新設改良事業、支出負担行為額3,726万4,900円。内訳としまして、支出

済額1,973万2,300円、支出未済額1,753万2,600円、支出負担行為予定額0円、翌年度繰越額1,753万2,600円を繰り越すものでございます。

事故繰越理由といたしましては、地権者の移転先となった土地には建築制限がかかっており、解除まで物件転移ができず平成27年度中の完成が困難となったためであります。

以上、報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、平成27年度久山町一般会計の継続費に係る繰越計算書の報告についての報告を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御報告いたします。

首羅山遺跡基本設計委託業務の経費は、地方自治法第212条第1項の規定により、執行残額を翌年度、平成28年度に逓次繰り越したもので、その繰越計算書を地方自治法施行令第145条第1項の規定により別表のとおり報告いたします。

事業名、首羅山遺跡基本設計委託業務、継続費の総額2,216万7,000円、平成27年度継続費予算計上額949万2,000円。支出済額及び見込み額944万7,840円、翌年度逓次繰越額4万4,160円を繰り越すものでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（木下康一君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第32号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（川上克彦君） 専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成28年4月1日から施行されることに伴い、久山町税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるとでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただけますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第33号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、久山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるところでございます。

改正の趣旨は、国民健康保険税の課税最高限度額を現行85万円のところを89万円に引き上げるものと、低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡大するための改正でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第34号 久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第6、議案第34号久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、久山町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、平成28年10月1日から福岡県乳幼児医療費支給制度が福岡県子ども医療費支給制度となり、対象年齢の拡大や自己負担額が改正されることに伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第35号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第7、議案第35号久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、久山町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてお願いをするものでございます。

本案は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）等の関連法令の改正に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第36号 久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第36号久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、平成28年10月1日から福岡県乳幼児医療費支給制度が福岡県子ども医療費支給制度に改正されることに伴い、自己負担額等所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第37号 久原小学校大規模改修工事（第5期）請負契約について

○議長（木下康一君） 日程第9、議案第37号久原小学校大規模改修工事（第5期）請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、本年5月25日、指名競争入札に付した久原小学校大規模改修工事（第5期）の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び久山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決を求めらるるものであります。

契約の目的、久原小学校大規模改修工事（第5期）請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約金額7,041万6,000円、うち消費税相当額521万6,000円。契約の相手方、福岡市東区原田1丁目1番21号、株式会社東部産業代表取締役山崎剛。工期は契約の日から平成28年10月31日まででございます。

工事概要等詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第38号 久山中学校大規模改修工事（第5期）請負契約について

○議長（木下康一君） 日程第10、議案第38号久山中学校大規模改修工事（第5期）請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、本年5月25日、指名競争入札に付した久山中学校大規模改修工事（第5期）の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び久山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき議会の議決を求めらるるものであります。

契約の目的、久山中学校大規模改修工事（第5期）請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約金額6,458万4,000円、うち消費税相当額478万4,000円。契約の相手方、福岡市中央区西中洲12番25号、岩崎建設株式会社代表取締役岩崎成敏。工期は契約の

日から平成28年9月30日まででございます。

工事概要等詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、承認していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第39号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第11、議案第39号平成28年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町一般会計歳入歳出補正予算（第1号）をお願いするものです。既定の歳入歳出予算の総額46億9,800万円に、歳入歳出それぞれ889万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億689万円とするものであります。

歳出の主な内容は、総務費では一般管理費の熊本地震義援金120万円の増、OA事務費の社会保障・税番号制度導入事業費の委託料100万円の増、民生費では重度障害者医療費支給事業費の乳幼児・子ども医療費の支給制度の改正に伴うシステム改修委託料151万2,000円の増、乳幼児・子ども医療費支給事業費では対象年齢の拡大や自己負担額の改正に伴うシステム改修委託料83万7,000円の増及び扶助費246万9,000円の増、児童福祉施設費では法改正に伴うシステム改修委託料108万円の増、商工費ではプレミアム商品券事業補助金40万円の増額補正でございます。

財源となります歳入は、国県支出金及び繰越金で889万円です。

詳細につきましては委員会で担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第40号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第12、議案第40号平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額11億5,824万5,000円に、歳入歳出それぞれ118万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,943万3,000円とするものでございます。

補正の理由といたしましては、現在市町村ごとに行われている国民健康保険の運営が平成30年度から県との共同運営になることに伴い、市町村の標準的な納付金等の試算の準備をするためにシステム改修の必要が生じたため、その財源といたしましては、国からの補助金で対応いたします。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時05分